

衛生管理方針

【コミットメント（必達目標）】

私は、鶏卵の生産販売者として、消費者へ鶏卵を提供するにあたり、高品質及び安全で安心できる鶏卵を生産販売するために、原材料の受入から製造段階、出荷までの衛生管理を Codex 委員会が示した食品衛生の一般原則及びHACCPシステムに則り活動します。

現在、消費者が我々に一番求めるものは、品質や価格面は言うまでもなく、最も重要なのは『安全』で『安心』な卵であるかという一点に尽きます。今後、そのような消費者のご希望にお答えできる商品の提供をしていかなければ我々の将来はありません。

そこで、『安全』で『安心』な鶏卵の提供をする為に、この度 HACCP(ハセップ)という品質管理の方法を取り入れることになりました。

これは、皆様が日常担当しているそれぞれの部門(素雛の育雛から採卵鶏およびGPセンター)における品質管理と衛生上起こりえるだろうと思われる危険性を前もって予測し、事前にその危険性を予防するために、必要なものを記録する方法をマニュアル化したものです。

この方法の利点は汚染発生の予防と品質保全で安全な鶏卵を作り、またこれらの記録は消費者に対して安全性を証明し、安心を与えられるということです。

従業員の皆様にもこれから激化する商戦の中、消費者の方の信頼を勝ち取り、生き残るためにこの主旨を理解して頂き、各担当部門においてマニュアルに基づいて仕事を推し進めて下さい。

【遵守事項】

- ①原材料の管理及び供給者管理を行い、高品質で安全な原材料を確保する。
- ②原卵及び資材の受入から、製品卵出荷及び輸送までの衛生ルールを遵守し、高品質で安全な鶏卵を維持する。
- ③当GPセンターに関連する法規制及び業界ルールを遵守する。
- ④当組織のHACCPチームを結成し、役割と責任を明確にし、必要な権限を与える。
- ⑤3S(整理・整頓・清掃)の徹底を行い、業務・環境改善に努めること。
- ⑥定期的なコミュニケーション、教育訓練により伝達事項の徹底、情報の共有化を図り、全社員の意識向上および共通認識を維持すること。
- ⑦当組織は、衛生管理システムが有効的に機能していることを出荷先の評価として、継続的に改善に努める。

2010年 2月 18日
株式会社 菜の花エッグ
代表取締役 梅原 正一